

# 観光地域づくり法人 職員募集要項

2023（令和5）年4月

一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンター

## 1. 人材募集の背景

南信州松川町は、経験豊富な農業経営者や農業法人、若手農業者グループ等を数多く有し、「さくらんぼ」「ぶどう」「梨」「りんご」等多種多品目にわたり栽培され、くだもの一大産地として発展し、観光農業が展開されています。

松川町では、1992（平成4）年の開業以来賑わっている町営温泉宿泊施設「清流苑」に加え、アウトドア広場まつたけ小屋「梅松苑」、フォレストアドベンチャー松川などを設置運営し、松川町のファンをつくり増やすため観光事業を積極的に展開しています。

一方で、全国と同様に進行している高齢化・人口減少という課題に対して、2018（平成30）年4月に「一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンター」（<http://dansuki.jp>）を設立し、まつかわ旅の案内所（地域限定旅行業）、滞在交流プログラム企画販売、宿泊事業（ツリードーム南信州まつかわ）、特産品企画販売（ふるさと納税返礼品）等の事業を通じて、観光を手段とした地域づくりを推進しています。

この度、松川町の観光地域づくり法人（地域DMO）の事業を進めるため、以下の通り人材を募集します。

## 2. 就業開始時期 随時

※勤務開始の時期につきましては、採用決定次第早期を希望いたしますが、具体的には採用決定者の方と相談の上、決定させていただきます。

## 3. 募集期間 2023年5月31日(水)

※ただし、応募があり次第随時選考を行うため、採用者が決定した時点で募集を終了します。また応募状況をみつつ応募締め切りを延長する場合があります。

## 4. 募集人数 下記「8. 求人票」のとおり

## 5. 応募資格 次に掲げる要件を全て満たす方

・普通自動車運転免許を取得している方

- ・事務経験及び IT リテラシー（SNS、メール、Windows 又は Mac 等）のある方又は対応できる方

## 6. 応募方法 応募用紙（履歴書）

- ・別添応募用紙を、下記問合せ先担当者まで、送付（E メール又は郵送）または持参してください。

## 7. 選 考 応募があり次第、随時選考（書類、面接）を行います。

### (1)書類審査

- ・提出書類について審査を行い、選考結果は文書で通知します。

### (2)面接審査

- ・面接官による面接を行います。選考結果は文書で通知します。

\*不採用となった場合の理由等はお答えできません。

\*応募書類は返却いたしません。弊社にて責任を持って保管し、処分します。

## 8. 求 人 票 下記参照

### (1)地域おこし協力隊等スタッフ

#### ① 新たな宿泊施設の企画・経営スタッフ 1名

業務内容	以下の項目の職務を中心に担当していただきます。 ・新たな宿泊施設の企画及び経営戦略 ・新たな宿泊施設の運営に関する業務
雇用形態	嘱託職員 ・松川町の地域おこし協力隊又は集落支援員として雇用
雇用期間	期間の定め：有り ・雇用開始の日から 1 年間 ・雇用の継続については、最長 3 年間とし、勤務成績により 1 年毎に可否を決定します。 ・尚、地域おこし協力隊又は集落支援員制度による 3 年間の任務終了後は、正社員として採用する場合があります。（別途選考を行います。）
就業場所	（一社）南信州まつかわ観光まちづくりセンター まつかわ旅の案内所事務所 長野県下伊那郡松川町大島 2788-1
就業時間	勤務時間 1 日 8 時間（就業規則に基づく） 原則として 8:30～17:15（うち休憩時間 45 分）

	・毎月1日を起算日とする1か月の変形労働制とする。1週間の所定労働時間は、1か月を平均して1週間当たり40時間以内とする。
休暇等	休日：個人ごとに休日を指定した休日カレンダーによる 休暇：規定により、年次有給休暇、特別休暇あり
時間外労働	所定時間外及び休日の労働：有（業務の都合上、時間外労働または休日労働を命じる場合があります。）
賃金	月額：270,000円（賞与は支給なし） ・会社規程により扶養手当等を支給
通勤手当	有り
試用期間	無し
加入保険	雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険
特記事項	・原則として、松川町へ生活拠点を移し、住民票を異動できる方とします。 ・その場合、原則として、町営住宅に入居していただきます。雇用期間中は弊社が家賃を負担します。 ・賃貸物件を借りる場合は、雇用期間中は弊社が敷金・礼金及び家賃（上限6万円）を負担します。 ・転居に要する費用（引越し、生活用品等）、日常生活（水道光熱費、自治会費等）は自己負担です。

## ② 特産品企画マーケティングスタッフ 1名

業務内容	以下の項目の職務を中心に担当していただきます。 ○特産品企画販売（ふるさと納税返礼品）に関する以下の業務 ・マーケティング及び商品企画 ・その他販売手配業務（サプライヤー及びお客様等）
雇用形態	嘱託職員 ・松川町の地域おこし協力隊又は集落支援員として雇用
雇用期間	期間の定め：有り ・雇用開始の日から1年間 ・雇用の継続については、最長3年間とし、勤務成績により1年毎に可否を決定します。 ・尚、地域おこし協力隊又は集落支援員制度による3年間の任務終了後は、正社員として採用する場合があります。（別途選考を行います。）
就業場所	（一社）南信州まつかわ観光まちづくりセンター 交流センターみらい事務所 長野県下伊那郡松川町大島 2065-1

就業時間	勤務時間 1 日 8 時間（就業規則に基づく） 原則として 8:30～17:15（うち休憩時間 45 分） ・毎月 1 日を起算日とする 1 か月の変形労働制とする。1 週間の所定労働時間は、1 か月を平均して 1 週間当たり 40 時間以内とする。
休暇等	休日：個人ごとに休日を指定した休日カレンダーによる 休暇：規定により、年次有給休暇、特別休暇あり
時間外労働	所定時間外及び休日の労働：有（業務の都合上、時間外労働または休日労働を命じる場合があります。）
賃金	月額：270,000 円（賞与は支給なし） ・会社規程により扶養手当等を支給
通勤手当	有り
試用期間	無し
加入保険	雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険
特記事項	・原則として、松川町へ生活拠点を移し、住民票を異動できる方とします。 ・その場合、原則として、町営住宅に入居していただきます。雇用期間中は 弊社が家賃を負担します。 ・賃貸物件を借りる場合は、雇用期間中は弊社が敷金・礼金及び家賃（上限 6 万円）を負担します。 ・転居に要する費用（引越し、生活用品等）、日常生活（水道光熱費、自治会費等）は自己負担です。

## 9. その他

起業 6 年目の一般社団法人です。社員 13 人のうち女性 8 人男性 5 人、世代は 30 代から 60 代まで、移住者の方や地元出身の方等、また子育て世代も多く、子育てに理解のある職場です。

## 10. 問合せ先

〒399-3304 長野県下伊那郡松川町大島 2788 番地 1

一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンター

まつかわ旅の案内所

Email [recruit@matsukan.net](mailto:recruit@matsukan.net) TEL 0265-36-7155（担当：片桐）